

# 新原料費調整制度は 10月検針分よりスタート！



現在、弊社のガス料金は「原料費調整制度」に基づき、「平均原料価格」の調整を行い、3か月ごとにこれを見直していますが(図1)、この度の制度改訂にもとない、平成21年10月検針分より「新原料費調整制度」を適用し、毎月ガス料金を見直することといたしました。(図2)

■図1

	平成20年			平成21年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
旧制度	平均原料価格						料金反映					
				平均原料価格			料金反映					

旧制度 (平成21年9月まで) →

■図2

	平成21年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新制度				平均原料価格						料金反映		
							平均原料価格			料金反映		
										平均原料価格	料金反映	

平成21年10月より新制度適用

鶴岡ガス  
から  
お知らせ



## ガス料金の 原料費調整制度が 変わります。

### ◆原料費調整制度とは・・・

都市ガスの原料となるLNG(液化天然ガス)の価格変動に対応して、単位料金(1m<sup>3</sup>あたりの料金単価)を見直す制度です。

### ◆新原料費調整制度に変更する目的・・・

ガス料金の変動を現行よりもなだらかにするとともに、原料価格の変動をより早くお客様のガス料金に反映できます。

なお、10月検針分からは当月(10月)と翌月(11月)のガス料金単価(1m<sup>3</sup>あたり)を検針票でお知らせいたします。

### ◆「原料費調整制度」旧制度と新制度の比較・・・

	旧制度(図1)	新制度(図2)
料金算定期間	3か月(例:H20年10月~12月)	3か月(例:H21年5月~7月)
反映待機期間	3か月(例:H21年1月~3月)	2か月(例:H21年8月~9月)
料金反映期間	3か月(例:H21年4月~6月)	1か月(例:H21年10月)
原料費非調整幅	料金算定期間の平均原料価格が「基準平均原料価格*」の±5%以内の場合は原料費調整を行わない。	廃止

お問い合わせ先:鶴岡ガス株式会社 TEL 0235-25-0011

\*基準平均原料価格は(75,690円/t)で変更はありません。